

医用電気機器－第 2-60 部：歯科器械の基礎安全 及び基本性能に関する個別要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤				
本体	201.11.1.1 表 201.104 “状態”の 欄の左側 “金属及び 液体”の欄	部位	通則における許容最高温度 ℃			状態
			金属及び液体	ガラス、磁器及び ガラス状材料	金属及び液体	
正						
		部位	通則における許容最高温度 ℃			状態
			金属及び液体	ガラス、磁器及び ガラス状材料	成形材料, プラスチック, ゴム, 木	

令和 5 年 7 月 15 日作成